

平成28年12月21日

平成28年

第12回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

平成28年第12回大田区教育委員会定例会会議録

平成 28 年 12 月 21 日（水曜日）午後 3 時から

1 出席委員（6名）

| | | |
|---------|-----|----------|
| 藤 崎 雄 三 | 委 員 | 委員長 |
| 横 川 敏 男 | 委 員 | 委員長職務代理者 |
| 鈴 木 清 子 | 委 員 | |
| 尾 形 威 | 委 員 | |
| 芳 賀 淳 | 委 員 | |
| 津 村 正 純 | 委 員 | 教育長 |

2 出席職員（9名）

| | |
|--------------------|-----------|
| 教育総務部長 | 水 井 靖 |
| 教育総務課長 | 井 上 隆 義 |
| 副参事（教育政策担当） | 曾 根 暁 子 |
| 学務課長 | 森 岡 剛 |
| 指導課長（幼児教育センター所長兼務） | 増 田 亮 |
| 副参事 | 田 井 俊 行 |
| 学校職員担当課長 | 佐 藤 國 治 |
| 教育センター所長 | 岩 田 美 恵 子 |
| 大田図書館長 | 山 中 秀 一 |

3 日程

日程第1 教育委員の報告事項

日程第2 議案審議

第 39 号議案 大田区立学校施設の活用に関する条例施行規則の一部を
改正する規則

第 40 号議案 平成 28 年度 第四次補正予算要求原案について

~~~~~  
(午後 2 時開会)

### ○委員長

ただいまから、平成28年第12回大田区教育委員会定例会を開会いたします。

本日は傍聴人希望があります。

委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

## ○委員長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

## ○委員長

傍聴人にお願いします。大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により、公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力よろしくをお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に横川委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

## ○事務局職員

日程第1は、「教育委員の報告事項」でございます。

本日は、尾形委員より報告がございます。よろしくをお願いいたします。

## ○委員長

それでは、尾形委員より報告をお願いします。

## ○尾形委員

では、このパワーポイントをご覧ください。

タイトルは「わくわくランド 宝の部屋」です。

私は、現在、小学校で学習ボランティアをしております。そしてまた、学校からの依頼があれば、ボランティアで研究会の講師をやることもあります。その関係上、週に3日ないし4日は、学校に伺っております。

私は、学校に伺ってこの部屋の前に行くとなるとわくわく、わくわくするのです。そこで私は「わくわくランド 宝の部屋」と、こういうふう命名しております。

では皆さん、この『宝の部屋』ってどこだか考えてみてください。

さあ、私がまずこの部屋に入りました。そうすると、窓に輪飾りがしてあり、とてもきれいです。そしてステンドグラスもあります。本当に広くて、よく整理されている部屋です。

さあ、ここはどこでしょうか。わかりますか。

次のスライドを見ると、ちょっとわかってくるのですが、まず部屋の一部をアップして見ます。

ここには折り紙がきれいにはってあります。そして、こちらには工作などもあります。本当に温かくて、親しみやすい、わくわくする雰囲気です。

ここを見てください。これでわかりますね。

配架や展示が、きれいに並んでおります。

この部屋は『図書室』。学校によっては、『学校図書館』と言っている学校もございます。

大田区教育委員会は、数年前に、もっと子どもたちに本を読んでもらいたい。読書を推進するということで、『行きたくなる図書室』というキャッチフレーズで取り組んできました。

まさに、これを見ていただくと、本当に、図書室に入りたいなあ、わくわくする、そんな雰囲気が醸し出されています。

大田区の小・中学校の図書室は、このように整備され、充実してまいりました。

では、どうして大田区の小・中学校の図書室が整備され、整理も行き届いて、充実されたのでしょうか。

私は、二つ考えました。

大田区の具体的な取り組みの一つが、「図書館による支援事業」です。これは公立図書館が、各学校に年70時間支援するという事業です。そして、もう一つが「読書学習司書の配置」です。この二つの取り組みが、大きな影響を与えたのかなというふうに考えます。

そしてさらに、そのもとになるのは、平成28年7月に策定された「大田区子ども読書活動推進計画」でございます。

では具体的に、どのように充実してきたのか。写真を見ながら見ていきたいなと思います。30校ぐらいの学校の写真が出てきます。

まず、子どもは廊下を歩きます。そうすると、見てください。この廊下に、「おいで、おいで、図書室はいいところだよ」と、キャラクターが待っています。こういう学校もあります。これは実は中学校なのです。

そして、この写真の二つの学校は、天井に大きな表示をつるしています。図書室がこれでわかりやすくなります。

そして、この学校のすばらしさは、パソコンルームがあって、その両隣に読み物の部屋と、それから調べものの部屋があります。まさに、メディア教育の中心です。この配置はすばらしいなと思います。

それからここを見てください。この学校のこの図書室の前の廊下が光っています。「キラキラハッピー通り」と命名しています。本を読んで、幸せな心になるのです。いいネーミングです。まずこれだけで、図書室に入りたいなと、そんな思いがしませんか。

次に、その図書室前の廊下の壁面の工夫です。これは川柳です。『図書室川柳』とあります。ここは中学校なのですが、これは「トシヨシ」といって、キャラクターなのです。中を読んでみると、図書室への宣伝でとてもいいのが書いてあるのです。

そして、これは「WELCOME」。図書室待っています。

これは本の紹介の工夫です。「この図書室にはこんなよい本があります。図書室に入ると、こんなよいことがあります。」です。

ここは家読の工夫です。「家ではこんな本を読みましょう。」今、大田区教育委員会は、家読を推進しておりますけれども、すでに各学校で、こういう取り組みをしていただ

いているのです。

図書室前の廊下の壁面、入口。本当に「わくわく」そんな気持ちになります。

次に、大田区の小・中学校には、いろいろな企画展示があります。ぜひ、図書室へ行って、どんな企画展示があるのかなと、見ていただければと思います。

はじめに「おすすめの本のコーナー」です。

本というのは、もともとは自分が好きな本を、好きなように読むということが原則でしょうけれども、子どもの中には、本が好きではない、嫌いな子もおります。そしてまた、自分ではなかなか選べない子どももおります。そういう実態もごさいます。また、大人がこの本を読ませてあげたいという本もあります。それから、いろいろなジャンルの本を読むことも大事なかなと思っています。そういう意味で、このような「おすすめの本のコーナー」は大切です。

それから、このように面出ししている学校も多いです。読みたくなりませんか。本当にこのようにすばらしい企画展示があります。ほとんどの学校で、おすすめの本のコーナーをやっています。

次の取り組みは、「新しい本の紹介」です。

学校で先生方が新しい本を購入しても、そのまま書架に入れたら、子どもたちにはわかりません。ですが一時期、新しい本の企画展示をすると、子どもたちが興味をもって、そしてあの本を読んでみようというふうになります。

この新しい本の紹介の中に、先生方または関係者の「子どもたちに本を読んでもらいたい。本を通して豊かな心になって欲しい」という熱い思いが、この本の展示から伝わってくるのではないのでしょうか。

次の取り組みは、「郷土資料」の企画展示です。

自分たちの地域、学校の今そして昔。そういうものを企画展示している学校が、かなり多いです。私が予想していたより多いと感じています。

特に、この学校です。これは少し説明させていただきますけれども、まず、明治の後期から、昭和の初期にわたって、現在の大田区の中央、それから山王、馬込。この間に多くの文士が住んでいました。そのため馬込文士村というふうに言われているのですが、その馬込文士村にあるA校は、まず玄関のところに大きく文士の似顔絵があるのです。そして、図書室に行くと、ここに、その文士の書いた本が企画展示されているのです。すばらしいです。地域を愛する、学校を愛する、そういう子どもが育つのではないのでしょうか。

さあ皆さん、次にこれをちょっと見てください。

今、小学校は「絵本の部屋」が多くなりました。皆さんこれを見て、絵本の部屋に行き、絵本を読んでほしいと、そんな思いが伝わってきませんか。絵本の部屋は、まずきれいです。そしてかわいいです。夢いっぱい部屋になっているのです。子どもたちは、このような部屋で、絵本に親しみ、心豊かな、そして夢のある生活ができるのではないのでしょうか。

ぜひ、皆さんも学校に行ったら、絵本の部屋に行って、読んでいただければというふうに思います。

次は、「調べものの部屋」と「読み物の部屋」です。

まず、これらの部屋は、このようにマップ、または全体の見取り図があります。そのマップに基づいて、この棚にはどのようなものがあるのか、わかりやすくなっております。

そして、配架や展示を、非常に工夫しております。何しろ、面出しがよくされていきます。面出ししてあると、誰もが探しやすいし、そして手に取って読む気にさせます。

これは、中学校ですけれど、今放映しているテレビや、または映画、それに関係する本を企画展示しております。

これは季節に応じた企画展示です。四季を知るといえるのは大事なことです。今の季節の企画展示は、クリスマスに関する企画展示や、それから、お正月に関する本の企画展示が多いです。

そして、この企画展示すばらしいと思わないですか。まずここに、工作の本があるので。そして、その工作の本を見て作った子どもたちの作品がこちらにあるのです。こんな作品ができます。本が訴えているようです。

企画展示のポイントは、やはり定期的にリニューアルすることです。定期的にリニューアルして、子どもを引きつけ、あきさせないことです。こういうことが大事だと思っています。

次は「本の紹介」です。

本の紹介は、本当にいろいろな方法で、いろいろなところでやっております。

まず、この学校では、本の紹介は、全校児童がやっています。そして、全校の教職員が、こういう本がいいですよ。ここがよかったですよ、その本の紹介をしています。これは、学級。そして、これは学年ですね。これは中学校です。このように、本の紹介により、子どもたちは、よい本に出会って、そして一生の宝物になるのではないのでしょうか。

次は、「机・椅子」の工夫です。

ここは、各テーブルに敷物を引いてあります。自由なスタイルで読書をします。学校によっては、畳の部屋があって、そこで読書をします、このような学校もあります。

これは何でもない感じもしますが、私は、感動しているのです。これは中学校ですけれども、何を感動しているのかというと、この学校の中学生在が、こういうふうなものをつくってくれと提案したのだそうです。一人でじっくり読みます。そして自分でじっくり考えます。そのために、このような形にして欲しいと、子どもが提案してつくったとのことです。だから、非常に感動しているのです。

これは、ある図書室ですが、このテーブルは組み合わせて、いろいろなことができます。例えば、一人でも読めます。そして組み合わせればグループにもなれます。例えば、グループで本の紹介をし合う、読書会をする、または「ビブリオバトル」をする。これが最適なのです。そしてまた、学級全体でコの字型にすることもできます。いろいろな形にできます。だから、これからのアクティブラーニング型の授業にも、とてもいいものかなと思います。

次はこの写真です。この机と椅子は、いつもは、これをちょっと端によけて、ここで先生や読書学習司書が毎日のように、またはボランティアの方が毎日のように、ここで読み

聞かせをします。そのスペースなのだそうです。素敵です。

さて次ですが、いろいろな「表示の工夫」があります。

先ほど見ていただいていた写真でも、いろいろな表示の工夫がありました。まずマップがあり、そのマップに基づいて、どこに何があるかという大きな表示がなされています。そして、この高さがよいです。書架を子どもの目の高さになっています。今日この定例会の前に視察してきた新校舎の学校でも、図書室の書架は子どもの目の高さになっていました。そして、やさしい言葉で表示しています。このようにして、分かりやすい表示に心がけています。

本も、ギューギューにつめるより、少し間を開けるといいです。こういうのがポイントなのです。

次に、「読書学習司書」の学習支援の取り組みです。

読書学習司書は、読書環境・図書室環境を充実させたり、本の読み聞かせをしていただくだけでなく、さらに積極的に、学習支援をしていただいております。

まず、授業で必要な本、教材に合わせた内容の本を収集します。この写真は1年生の国語の授業「じどう車くらべ」の単元に必要な、いろいろな自動車の本を用意しています。

次の写真は、国語での授業の後半の並行読書での本の紹介をしているところです。

この写真は、図書室の利用指導の授業の様子ですが、演習型の利用指導をしております。

子どもたちが、図書室へ入ります。そうすると、プロである専門家の読書学習司書が、笑顔で迎えていただきます。そして、いろいろなことを教えていただき、子どもたちは笑顔で帰ります。大田区の子どもたちは幸せです。

大田区の各小・中学校の図書室が、充実・整備されてきたのは、教育委員会の施策により、学校と図書館、それから学習ボランティアが、うまく機能・連携して、すばらしい魅力のある図書室になったからではないでしょうか。

さらに発展するためには、将来、図書支援室の設置や区立図書館と学校が、さらに連携・強化するということが必要なのではないでしょうか。

子どもたちは、図書室で本に触れ、そしてすばらしい本に出会います。本の貸し出し冊数が増加し、本好きの子どもが増加し、図書室の利用が増加します。それに必ずつながってきます。

その結果、子どもたちが豊かな心を持ち、学力が向上し、人生を豊かにする基盤となるのではないのでしょうか。

今日は、大田区の小・中学校の図書室が、行きたくなる、魅力ある図書館にかわってきました。そして、その結果、心も学力も向上するのではないかという発表を行いました。

どうもありがとうございました。

○委員長

尾形委員、ありがとうございました。

ただいまの報告に関しての意見や感想など、ございますか。

### ○鈴木委員

尾形先生、ありがとうございました。

非常にわかりやすい説明をしていただきました。

今、学校図書についてのお話でございましたけれども、感想を含めて、申し上げたいと思います。

今、見せていただいたとおり、学校では、地域も含めて、連動して努力をしているという感じました。

手づくり感覚の楽しい図書室をたくさん見させていただいたのですが、子どもたちの中から、図書の係を選んでやっている部分と、あとは外からボランティアが入ってやっている部分。そして先生方が努力をなさっている部分があると思います。この大勢の人たちが、お互いに協力し合って、子どもたちにとって一番よいことを工夫しているということが伺えたと思っております。

ここで一つ質問なのですが、これは事務局のほうになるろうかと思いますが、図書館との連動についてです。連動はいろいろありますけれども、地域との連動や、図書館との連動、それぞれ学校間、あとは知識の交流であったりすると思いますけれども、図書館による学習支援というのは、現在、どの程度なされているのかなということをお聞きいたします。

地域では、先ほどご覧のように、その学校に入って、読み聞かせなどをしていただいておりますし、とてもたくさんの工夫が見られました。自分の育った時代と比較してみても、今は豊かで、子どもたちがうらやましいなというほど、たくさんの資料や図書もございますし、非常に恵まれていると感じております。せっかくある資料や図書、非常にいい協力体制を、いかに生かしていくかということは、とても大事だなと思っております。

先ほどの質問、図書館による学習支援について、具体的などころをお教えいただければありがたいと思います。

### ○大田図書館長

区立図書館の司書における学校図書館の支援事業について、具体的にご紹介をさせていただきますと思います。

主な支援の内容ですが、「図書館利用の支援」、それから「図書資料の活用をする支援」、「図書環境の整備の支援」というものを行っております。

「図書館利用の支援」では、オリエンテーションという形で、図書室、図書館のご利用の仕方について学んでもらっています。

小学校の低学年では、本の貸し方、返し方。借りたものを実際にどこに返したらいいのかということなど、初歩的な部分を学んでいただいております。

次に中学年になりますと、図書の並べ方、分類方法です。NDCという日本十進分類法というのが、0から9番までの番号がありますが、その番号について学んでもらいます。



また、高学年になりますと、調べ学習の方法ということで、辞書ですとか、辞典の使い方、調べ方などを学んでいただくような形を取っております。

次に、「図書資料の活用支援」という部分では、図書の案内をブックトークという形で行わせていただいております。各学校で行われております図書、または国語の授業に公立図書館の司書がお邪魔をいたしまして、授業で行っている内容に合った図書の紹介ですとか、著者の紹介を行わせていただいております。実際に図書を持ち込んで、図書に触れることで、本に親しんでもらうきっかけづくりを行わせていただいているというところでございます。

ちょっと具体的にお話をさせていただきますと、授業で伝記を読むという授業があったときに、「伝記とはどういうものなのか」「その伝記を書いた著者によって、違いがあるということ」また、「どういう本があるのか」というものを手にとって読んでもらうことで、伝記の紹介をさせていただきます。

最近では、真田昌幸ですとか、井伊直虎といった戦国武将の紹介をしたところ、非常に喜んでいただきまして、人気があったというような報告もいただいております。

また、絵本の紹介をするときに、「絵本によって違いがある」「いろいろな種類のものがある」また、「出版社や著者によって違いがある」ことから、それを比較して見ていただいて、それぞれ感想を述べてもらうということも行っております。

それから、「環境の整備支援」という部分では、各学校にあります図書の蔵書の点検のお手伝いなどをさせていただきます。

私からは以上でございます。

## ○委員長

よろしいですか。

## ○鈴木委員

はい。

## ○委員長

ほかに、ご意見、ご質問等はございませんか。

一つ、私からよろしいですか。

先ほどの尾形委員の説明の「机・椅子」のところで、「ビブリオバトル」という言葉が出てきたのですが、ちょっと、なじみがないので、簡単にご説明いただきたいのですが。

## ○尾形委員

「ビブリオバトル」というのは、お互いに自分の好きな本を紹介し合って、そして意見を交流して、どの本が一番読みたかったのか、そういうことを決めていくのです。私が見ているのは公式のビブリオバトルではなく、「本の紹介ゲーム」です。

○委員長

そうすると、「バトル」と言っているわけなので、両者がこの本がいいよと言いつうの  
でしょうか。

○尾形委員

はい、そうです。ただ、小・中学校の場合は、公式のビブリオバトルではなくて、「グ  
ループでの本の紹介ゲーム」的にやっている場合が多いです。

○委員長

なるほど、わかりました。

バトルという言葉がつくので、どちらのほうがりよりよい本だったか決めるのかと思いま  
したが、小・中学校では、本の紹介なんですね。

○尾形委員

はい。公式では、一番読みたくなつた本を決めるのですが、小・中学校では、本の紹介  
をしている場合が多いです。

○委員長

ありがとうございます。

ほかに、何かご意見、ご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長

では、尾形委員、ご報告どうもありがとうございます。

それでは、次の日程に移ります。

日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第2は、「議案審議」でございます。議案を読み上げます。

第39号議案 大田区立学校施設の活用に関する条例施行規則の一部を改正する規則

第40号議案 平成28年度第四次補正予算要求原案について

以上、2件でございます。

ご審議よろしくお願ひいたします。

○委員長

それでは、第39号議案について、事務局から説明をお願いします。

## ○教育総務課長

第39号議案 大田区立学校施設の活用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明します。

本規則は、大田区立学校施設の活用に関する条例の改正に伴いまして、施行規則を改正するものでございます。

資料1枚目をご覧ください。第6条を見ていただきますと、学校施設をはじめて利用する団体につきましては、各学校に団体登録を行うこととなっております。

現在、その事務については、各学校で行っているところでございますが、今回の改正は、この学校で行っている登録事務について、教育委員会で一括して、とり行うものでございます。

学校施設を使用する団体の中には、複数の学校を利用する団体もございまして、現状では学校ごとに登録事務を行っております。

複数校利用する団体は、それぞれの学校で手続を行うことになっており、登録審査の手続を今回教育委員会で一括処理することにより、複数校に登録する際の施設利用者の負担が軽減されるなど、区民サービスの向上につながるものでございます。

また、登録の際の審査等にかかる必要な書類につきましても、団体の状況をより確実に把握するため変更しております。

次に、1枚おめくりいただきまして、別表につきましては、条例の改正に伴い、利用時間を変更したため、小学校、中学校施設の利用日ごとの使用時間を明確にしてございます。

小学校施設の午後Bの時間帯につきましては、放課後子ども教室の実施時間と学校施設の利用時間が、午後4時から午後5時まで重複しているということもございまして、子どもたちの校庭や体育館における活動時間を確保するため、学校施設利用の時間を平日に限り、現行の午後4時から午後6時半までを30分繰り下げ、午後4時半から午後7時までといたします。

説明につきましては、以上でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

## ○委員長

ただいまの説明に対してのご意見、ご質問はありますか。

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

## ○委員長

では、第39号議案について、原案どおり決定してもよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

## ○委員長

では、第39号議案については原案どおりとさせていただきます。

では次に、第40号議案の議案について、事務局からの説明をお願いいたします。

## ○教育総務課長

第40号議案 平成28年度第四次補正予算要求原案についてでございます。

提案理由といたしましては、まず歳入予算につきまして、小・中学校児童・生徒の保護者に対する就学援助費目について、生活保護費から支給されない学用品等のうち、校外学習費については、国庫補助の対象となる場合が判明したということでございます。

歳出予算につきましては、1点目は、教育委員会事務局の職員人件費（時間外勤務手当）が不足するためです。

2点目は、私立幼稚園の就園奨励費補助及び保護者負担軽減補助事業について、対象園児数が当初見込みを下回ったなどの理由により、当初予算との差額を減額補正するということでございます。

3点目は、小・中学校の運営に係る光熱水費についての夏期の天候不順等の影響により、当初予算と執行予定額との差額が出てございます。こちらも減額補正するものでございます。

以上によりまして、予算額に変更が生じることになりましたので、第四次補正予算に要求してまいりたいということで、ご審議をお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。

## ○委員長

ただいまの説明に対してのご意見、ご質問はございますか。

それでは、第40号議案について、原案どおり決定してもよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

## ○委員長

では、40号議案については原案どおり決定いたします。

日程は以上となります。その他ございますか。

これをもちまして、平成28年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時40分閉会）